

## 第2期松戸市子ども総合計画（案）のパブリックコメント（意見募集）手続結果について

「第2期松戸市子ども総合計画（案）」の策定にあたり、市民の皆様からご意見の募集をしたところ、5名の方からご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見を整理し、市として考え方をまとめたうえで、「第2期松戸市子ども総合計画」を策定いたします。

### パブリックコメント手続結果の概要

- 1 意見募集期間 令和2年1月7日（火）から2月6日（木）まで
- 2 意見提出方法 持参、郵送、FAX、Eメール、電子メール（意見提出専用フォーム）
- 3 資料の閲覧方法 松戸市ホームページ、子ども政策課、行政資料センター、まつど市民活動サポートセンター、各支所及び図書館（本館・分館）
- 4 意見提出者 5名
- 5 意見総件数 13件
- 6 意見取り下げ 0件
- 7 回答数 13件
- 8 集計結果

#### 【意見内容の内訳】

章	意見数
計画全体に対する意見（その他意見を含む）	2件
第1章 計画策定の趣旨	0件
第2章 松戸市の子どもを取り巻く環境の変化	1件
第3章 計画の基本的な考え方	1件
第4章 施策の方向	9件
第5章 松戸市子ども・子育て支援事業計画	0件
第6章 計画の評価と推進体制	0件
合計	13件

#### 【受付方法別の内訳】

直接持参	郵送	FAX	Eメール	意見提出専用フォーム
1	0	0	0	4

#### 【提出者の市内・市外の内訳】

市内	市外
5	0

- 9 意見内容及び回答 別添のとおり

## 第2期松戸市子ども総合計画（案）への意見と市の考え方

No	該当場所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
1	全体	<p>市政に対する意見を述べる方法はいくつかあるようですが、何かを思いついても「どうしたら…」と考えてるうちに日がたってしまいます。今回ペンを握らせていただき良い機会と私はとらせて頂いております。ということで、日頃感じている事をあげさせていただきます。</p> <p>小規模保育施設の保育内容含めた「質の向上」に取り組んで頂きたいです。保育所の数を増やして待機児解消…大人の都合ばかりです。子どもの人権は守られているのでしょうか…。</p>	<p>小規模保育施設の質の向上に向け、『松戸市保育所保育質のガイドライン』の普及、重大事故防止や保育環境の視点での利用支援コンサルジュによる施設への巡回、保育内容・事故防止・子どもの人権に関する研修の実施など、本計画（案）の施策1-1「乳幼児期の教育・保育環境を充実させる」に掲載の事業を通じて、継続的に取り組んでまいります。</p>	無
2	全体	<p>松戸市の「児童相談所」設置は…？。すでに柏、船橋は準備中であるとの事。松戸の人口、社会的状況の背景を考えれば、松戸市にも必要です。（何より、柏児は遠すぎます。車で行けば渋滞、JRで行けば北柏から20～30分も歩かなければなりません!!）</p>	<p>児童相談所の設置については、令和2年1月21日の千葉県社会福祉審議会の社会的養護検討部会にて、中核市である船橋市、柏市に加えて、県が2か所程度児童相談所を増設すべきだとの意見で一致しております。本市といたしましては、今後、同審議会において、管轄人口、立地条件、相談件数などを踏まえた議論が予定されておりますので、その内容について注視してまいります。</p>	無
3	p31	<p>松戸市に期待する事のアンケートに対して子供達（恐らく一般住民も含め）の放課後に行ける場所、読書等できる場所が欲しいのと希望について、図書館施設の拡充を希望します。もう少し広いスペースで住民が利用できる場所にして欲しいと思います。病院の跡地や、馬橋駅ビル、伊勢丹後など、松戸は人口の割にこのような施設が少ないため、住民が気軽に利用できる図書館が狭すぎると思います。</p>	<p>貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。なお現在、本市では、地域に活力をもたらす地域交流拠点の実現を目指し、図書館施設の整備を進めております。図書館の整備については、子どもの集える場などを備えた、誰もが心地よく利用できる滞在型の施設整備を図ってまいります。</p>	無
4	p42	<p>基本目標に何らかの形で行政の立ち位置を示すべきだと考えます。本ページの図には、子ども・家庭・地域住民の力のみが示されており、それらと行政の関係が分かりづらいように思います。p. 43に行政の施策は列挙されているものの、p. 41のみを見ると、家庭・地域住民に責任があるように、自助・共助を強調しているように捉えることもできるので、地域の力の外にもう一つ枠を増やすなどして、この図にも行政の存在を明示することを提案します。</p>	<p>ご意見を参考に、本計画（案）の基本目標に掲載の図を一部修正するとともに、基本目標に掲載の文章に「本市が施策や事業を展開していくうえで」という記載を追加する形で修正しました。</p>	有
5	p56	<p>アンケートからも中高生の広場含め、小学生でも高学年になり学童を離れた子どもたちの居場所のニーズがとても高まっている。他市に比べても圧倒的に学齢期の子供達がいる場所が少ないのは子どもの権利ももちろんだか、いろいろな面でデメリットが大きい。安心できる場所が自宅以外にない子どもも多い。アンケートを重視した子どものための拠点づくりを望みます。</p>	<p>アンケートでは学校や自宅以外に自由に利用できる居場所のニーズが高く、児童館・こども館とともに、身近に利用できる中高生の居場所が不足していると認識しております。今後は、中高生の居場所を青少年プラザとして整備してまいりますことから、ご意見を参考に、計画書（案）に掲載している事業No.28の事業名を「中高生の居場所づくり（青少年プラザ）」に修正しました。</p>	有

No	該当場所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
6	p62	報告されている以上にお休みしている児童が多いが、その子どもたちが学校以外で学びたくても学べないという現状（学校復帰ばかり望まれる現場がまだまだある）は、学校以外の学び場がないからだ。H30年度でほぼ1000人の児童が学ぶ機会を削がれている。ここは大きな課題だと考えます。市としてフリースクールを作る（イナプランなどの）ことも検討してほしい。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。不登校児童生徒について、できるだけ個々のニーズに合わせた支援を心がけているところです。市としましては、学校復帰のみを目的とするのではなく将来的な自立に向け、「ほっとステーション」・「ふれあい学級」（松戸市適応指導教室）の運営や「訪問相談」等の支援をしているところです。	無
7	p70	子どもが主体となって、自分の意見を表明できる取り組みは非常に重要にもかかわらず、多くの自治体で未実施の状態ですが、市独自の取り組みがなされていることは一市民として歓迎します。現時点では取り組みが限られていますが、子どもの意見表明は市政や児童館・子ども館・青少年プラザだけでなく、家庭や学校、子どもが過ごす様々な場所で保障されることを目指していく必要があります。子どもの意見表明を保障するためには、まず子どもの権利の正しい理解が必要となるので、子ども、親、教員、行政職員、子ども支援関係者等、すべての市民に対して、子どもの権利の理解を深めるための啓発活動を行うことを提案します。活動を行わないとしても、子どもの意見表明の機会を保障するために、子どもの権利の理解促進に努める旨は記載することを提案します。	地域の力を活かし子どもと家庭を支える環境づくりには子どもの権利の正しい理解が重要であると認識しております。子ども総合計画は児童福祉法の理念に則り施策を展開するとともに、本計画の普及に努める中で、子どもの権利の理解促進に努めてまいります。また、児童の権利に関する条約の「子どもが意見を表明する権利」を尊重し、関係者や市民に広く啓発する活動の一環として、毎年「子ども夢フォーラム」を開催し、子どもたちから市長への提言を行っています。また松戸市の人権施策に係る指針の中に子どもの成長を支え人権を守るための施策の推進を記載し、子どもの権利の理解促進に努めています。こうしたことから、ご意見を参考に、本計画（案）に掲載している事業No.70の事業名を「子どもの参画の推進（こどもモニター・子ども夢フォーラム）」に修正するとともに、事業内容についても修正いたしました。	有
8	p70	子どもたちの意見が市政に反映できる取り組みの推進は非常に重要だと考えます。推進にあたっては、活動の回数を増やすだけでなく、関わる子どもの人数を増やすことも目指すべきことから、目標に人数も含めることを提案します。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。こどもモニターの募集については中学校・子ども会の推薦以外にも公募を行い、広報まつや市のHP等で広く周知を図り、子どもモニターの人数の増加につなげて子どもの参画を推進してまいります。	無

No	該当場所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
9	p89	No.117「中高生と乳幼児のふれあい体験」には、「将来親となる準備」として乳幼児の親子とのふれあい体験を充実させるとありますが、「将来親となる準備」のためには、子ども本人への性教育の充実も不可欠と考えます。また子どもの心身を守るためにも、性教育を親に任せるとはならず、学校などで公的に性教育の機会を保障すべきだと考えます。2019年の子どもの権利委員会による総括初見においても、リプロダクティブヘルスは緊急の措置がとられなければならない分野として挙げられています。学校での実施は部署間連携が必要となると思われますが、それも踏まえた上で、No. 122「親のための性教育」もしくはNo.123「思春期保健業務」に親を通さずに子どもへの性教育（性感染症含む）を充実させることを検討する旨を記載することを提案します。	貴重なお意見として承り、今後の参考とさせていただきます。なお、小中学校の性教育については、文部科学省が定める学習指導要領に基づいて段階的に実施しており、生命の誕生や第二性徴について、教科書に基づき授業を行っております。また、林間学校・修学旅行といった宿泊行事前にも、発達段階に応じた指導を行っております。	無
10	p102	「現状と課題」4項目「配慮が必要な子どもを適切な療育や支援につなげていくため相談支援を充実させるとともに様々な機関が連携していく必要があります」について、言うまでもありませんが、社会的支援が必要な家庭、配慮が必要な子どもは、松戸市にかぎらず全国的に増えています。そしてそれぞれのケースは大きなリスクを抱えています。マスコミで大きくとりあげられた目黒区的事件、昨年おきた柏児童相談所管内の事件は、たまたま事件として大きくとりあげられたにすぎません。似たような事は松戸でも起きる可能性はないとは言えません。計画では「相談支援を充実させる」とありますが、文言を並べるだけで終わってしまうことを私は危惧しています。というのも私が社会福祉協議会の養育訪問事業の養育支援員として担当したケースの関係する担当部署職員のほとんどが、この「危機感」を持って仕事にあたっているか疑問に感じました。また、計画ではさらに「さまざまな機関が連携していく必要があります」とありますが、これも文言を並べただけにすぎないと感じます。職員それぞれに「チームケア」の重要性を知る機会がこれまでにあったのでしょうか…？またさらに「地域社会と連携した子育て支援」は程遠いものと感じます。（私が担当したケースで地域の民生委員の声かけがあれば…と感じたことがあります。）支援員として担当したのは3ケースのみですが、その3ケース全てに担当部署の危機感の欠如、さまざまな機関との連携不足を感じました。ただか3ケースのみ、とは思わないで頂きたいです。とても重要なことと思います。以上のことを踏まえた基本施策であるなら、事業計画の中には職員研修強化や、さまざまな機関の連携状況の把握、分析、実施計画、等々あげられると思います。以上、「パブリックコメント」とは…？、それが何があるか充分理解していない私ですが、養育支援員として職員の方々と接する中で、私自身が本当に「役所は何をやっているの、困っている方がこんなにいるのに」と危機感を感じ、それを述べる場がなかったのでこの場を借りました。特に現場にあたる担当職員の皆様方の今後の健闘をお祈りしております。	配慮が必要な家庭、特に児童虐待の予防・防止について支援が必要な児童・家庭につきましては、施策4-2「児童虐待の予防・防止対策を推進する」に掲載している「松戸市児童虐待防止ネットワーク」を中心に、地域の関係機関同士の連携を図り、対応しているところでございます。頂戴した貴重なお意見につきましては、同ネットワークにおける今後の取り組みの参考とさせていただきます。	無

No	該当場所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
11	p104	施策の方向には「手当の支給や各種助成を継続的に実施する」とありますが、このような制度を本来利用できるにもかかわらず、情報が届かず利用できていない世帯がいることは様々な調査から明らかとなっていることから、「継続的に実施する」だけでなく、「周知を強化し、利用を促進する」ことも必要だと考えます。「継続的に実施する」を「継続的に実施するとともに、周知を強化し、利用の促進を図る」と変更することを提案します。	施策の周知については、全ての施策に関わることであるため、本計画（案）の施策6-3「出産や子育てに関する情報発信を充実させる」に掲載しております。施策の充実とその周知は、子ども・子育て支援を進めるうえでどちらも欠くことのできない密接な関係でございまして、今後も施策の周知に向けた情報発信を強化してまいります。	無
12	p110	No.177 障害児相談支援等の対象に、ぜひ「きょうだい」について明記してください。私自身自閉症の弟がいて、全国きょうだいの会の会員でもあります。小さい頃に家族に障がい児がいたことで体験したこと、感じたことが大人になってからの生きづらさにつながっていると仲間がたくさんいます。子どもの頃に「気軽に相談できる大人や同じ立場の友達がいてほしかった」という声をよく聞きます。障がい児を抱えていっぱいいっぱいのお母さんには、不安な気持ちをなかなか言えないけど誰かにきいてほしい。障がい児の陰に隠れてしまってニーズがなかなか見えづらいところもありますが、確実にいます！そんな子供たちの受け皿になってくれる窓口をぜひ作って頂きたいと思えます。よろしくお祈りします。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。なお、現時点では民間団体が主催するきょうだい支援について考える会の周知や、長期療養児童と家族支援とうかつネットワークが主催する「こどもフェスタinとうかつ」の後援を通じてきょうだい支援を実施しており、今後も継続していく予定です。	無
13	p116	P114のデータにありますように子育てするうえで、子供が安心して通学したり遊んだりするための防犯対策については保護者の関心の高いところですが、私も幼稚園児と小学生の二人の子供がいますが、松戸市では声掛け事業も多いのでとても不安です。地域や学校のボランティア活動などで見回りもありますが、親もいつも一緒にいるわけではないので守るもの限界があります。そこで子供が自分自身で身を守る力を身に着けるための「体験型防犯教室」を松戸市の公立小学校全員が受けられるようにしたいのではと思います。先日、千葉県警の防犯動画の監修もされているステップ総合研究所さんの防犯教室を体験しました。ランドセルを背負ったまま逃げる方法や、実際に声をかけられたらどうしたらよいか、ロールプレイング形式で学べるものでした。通学路以外でも、ショッピングモール、公園など子どもが危険にさらされる場面はたくさんあります。「どこにいても自分を守る力（友人を助ける力）を持っている松戸の子」が当たり前になるといけば、防犯に強い街＝安心して子育てできる街になるのではないのでしょうか。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。なお、小学校への防犯教育においては、千葉県警からの防犯対策の動画などを学校に紹介・活用依頼をしています。また、千葉県が作成した通学路安全リーフレットをを全校へ配布しています。このリーフレットには、登下校時に交通安全・防犯・防災の観点から、自分の命を守る行動が具体的に示されています。体験型教室においては、頂いた意見を参考に、関係課と連携し実施できるよう、前向きに検討してまいります。	無